

背景

「三重の木づかい」条例の制定

県民の健康で快適かつ豊かな暮らしの実現のため、様々な形で暮らしの中に木を取り入れる社会づくりを進めることが必要
また、脱炭素社会の実現に向けて木材を利用することは、自然環境の保全、地球温暖化の防止等、環境意識の高まりが必要

課題

- ・県民が木材を利用する機会は住宅の新築やリフォームなど限定的
- ・より身近で日常的に木材を利用できるよう、「身のまわりの生活用品」における県産材利用の推進が必要
- ・自発的な木づかいを進めるためにも、使いたい、取り入れたいと思うような魅力的な県産木製品の充実が必要

県民の健康で快適かつ豊かな暮らしの実現を目指し、オール三重で「三重の木づかい」に取り組み、日常生活で当たり前のように木材が使われる社会づくりを進めます。

これまでの取組（R4, R5）

- 1 魅力的な新たな県産木製品の募集**
県産材を使った新しい「身のまわりの生活用品」を募集、選定し、「木づかい宣言」登録事業者と連携して、選定した木製品のPRを実施
- 2 夢のある木製品アイデアの募集**
あったらいいな♪こんな木製品！「これが木材で作られていればいいな」と思う木製品のアイデア募集を行い、県立図書館で作品展示を実施
- 3 森林資源の循環利用とSDGsとの関係を学ぶツアーの開催**
森林や木製品製造事業者の工房等を訪ねて、森林の大切さと県産材を使うことにより、森林の多面的機能の発揮につながることを学ぶツアーを実施
- 4 情報発信**
県産木製品に関する情報と、暮らしに木を取り入れることの効果及び県産材を使う意義等を掲載した冊子や県産木製品をテーマにした動画の作成

令和6年度の取組

令和4・5年度の取組を継続しつつブラッシュアップを行い、これまで以上に日常生活において県産材が選ばれるよう、暮らしに取り入れたいくなるような魅力的な木製品の品数の充実や、木製品の良さを体感できる環境づくりを行います。

◆新たな取組み

- ① 県産木製品の展示会**
県産材を使った木製品を、多くの県民の方に見て・触れて・感じてもらうため、これまでに開催してきた「みえの木製品コンテスト」作品をはじめ、県産木製品を取り扱う事業者や市町等と連携して、県産木製品の展示会を開催します。
- ② 魅力的な新たな県産木製品の募集**
県産材を使った新しい「身のまわりの生活用品」を募集して、応募された作品の審査に県民も審査員として参加をしてもらうことにより、県民のニーズを反映するとともに、木製品の魅力や興味を持ってもらい、木づかいの意識の醸成を図ります。

期待される効果

- ◆ 魅力的な木製品の品数の充実及び目に触れる機会の増大
 - ◆ 日常生活における県産木製品の浸透
 - ◆ 日常生活に木製品を取り入れることによる快適で豊かな暮らしの獲得
 - ◆ 環境貢献の選択肢としての日々の暮らしにおける木材利用の推進
-
- ◆ 自分のためにも環境のためにも地域の木を使おうという意識が育まれ、木づかいの機運が醸成
 - ◆ 県産材ファンの獲得により他県産材や外材との差別化が図られ、将来的な建築物における県産材需要の獲得